

贈与税の申告

一年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、六〇万円を超えるときは、贈与の申告をしなければなりません。

贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までです。(六十万円以下基礎控除以下)のときは、贈与税はかかりません。

贈与とは、「財産をあげましよう」「もらいましよう」という約束(契約)のことをいいます。しかし、このようなはっきりしたものでなくても、次のような場合は贈与があったこととなります。

- 財産の名義を変更したとき
- 親が所有していた土地や建物の子の名義に変えたり、夫名義の株式を妻の名義に変えたりしたときは、贈与があったものとされます。
- この場合、売買の形式で登記したり、親が買った土地を子の名義で登記したようなときも、同様に贈与となります。

※つい、うっかり名義を変えてしまった場合は贈与税の課税を受ける前に、その名義を本来の所有者にもどせば、贈与はなかったものとされます。

●共働きの夫婦が住宅を買ったとき
たとえば、一、〇〇〇万円の住宅を買って、夫が六〇〇万円妻が四〇〇万円負担したとき、その住宅を夫名義にすると、妻から夫へ四〇〇万円の贈与があったものとなります。

※この場合、負担額に応じて、夫一〇分の六、妻一〇分の四の持分とした共有名義にすると、贈与になりません。

●夫婦の間で居住用不動産の贈与が行われたとき
夫婦の間で次の要件にあてはまる贈与が行われたときは、最高一、〇〇〇万円までの配偶者控除が受けられます。

- ① その夫婦の婚姻期間が二〇年以上であること。
 - ② 贈与財産が居住用の土地家屋であること。(居住用の土地家屋の購入資金の贈与も含まれます)
 - ③ 贈与を受けた年の翌年三月十五日までに、贈与を受けた土地家屋に実際に居住し、その後も引続いて居住する見込みであること。
- 一、この配偶者控除は一生に一度しか受けられません。
詳しいことは、税務署にお問い合わせください。

贈与税の計算



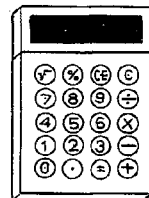
【計算例】

$$300\text{万円} - 60\text{万円} = 240\text{万円}$$

$$240\text{万円} \times 35\% = 84\text{万円}$$

$$84\text{万円} - 28\text{万円} = 56\text{万円}$$

(贈与税額)



基礎控除後の課税価格	税率	控除額
50万円以下	10%	2.5万円
70	15	6.0
100	20	11.0
140	25	18.0
200	30	28.0
280	35	42.0
400	40	62.0
550	45	89.5
800	50	129.5
1,300	55	194.5
2,000	60	294.5
3,500	65	469.5
7,000	70	819.5
7,000万円超	75	

- 「国税モニターのご紹介」
昭和五十三年度巻税務署が委嘱した国税モニターは、次の二名の方です。
- モニターは、納税者と税務署とのパイプ役として、納税者などからご意見や要望などを税務署へ積極的に伝えていただくために設けられたものです。
- モニターを通じてお気軽にご意見を寄せてください。
- 写真向かって右は、前年に引続き委嘱された「燕市秋葉町一丁目一番六号(会社役員)和田貢一さん」、左は、今年度新しく委嘱された「巻町十区(スポーツ用品販売)幸田幸吉さん」です。

年末調整説明会

開催!



サラリーマンと

年末調整

もうすぐ十二月、年末調整の月です。サラリーマンは、毎月の給料から、あるいは賞与から所得税を差引かれていますが、この税額はあくまでもその月の給料や賞与について計算されたもので、いわば概算払いの税額です。そこで一年を通じての精算をしなければなりません。これが年末調整です。

この調整は、今年最後の給料の支払を受けるとき、

- ①今年中の出生、結婚、就職などによる扶養親族の増減
- ②この一年間に支払った生命保険料、損害保険料、社会保険料
- ③住宅取得控除として税務署から通知のあった金額……などを計算して精算します。この結果、これまでに差引かれた税額が年税額に比べて多くなっていれば税金は戻り、逆に少なければ納めていただくこととなります。

これでサラリーマンの大部分の方は確定申告をする必要はありません。しかし、災害や盗難にあつた人、多額の医療費を支払った人あるいは、今年初めて住宅取得控

除が受けられる人などは、確定申告によって税金の還付を受けることとなります。

十一月十一日〜十七日は

「税を知る週間」

税金は、私たちの日常生活のいろいろな面でかかわりあっています。そこで、その仕組みや使いみちなどを正しく理解していただくため、十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」が全国的に行われます。

この期間中、税務署では、巡回税務相談、座談会、租税教室など各種の行事を行います。皆さんもこの機会に大いに税の知識を吸収してください。

税金について困ったときやわからないときは、「税を知る週間」中に限らず、いつでも税務署、税務相談室へどうぞ。

所得税の予定納税は
十一月三十日まで
所得税第二期分の予定納税は、十一月一日から三十日までの間に納めていただくことになっています。納めていただく金額は、六月に皆さんのお手元に通知してあり

無料税務相談の

お知らせ

十一月十一日から十七日までの間は、国民のみなさんの「税を知る週間」です。この行事の一つとして、十一月十三日(月)午前十時から午後四時まで、各税理士事務所において無料税務相談を実施します。

税のことならなんでも、お気軽にご相談ください。

し尿浄化槽維持管理研修会

近年、し尿浄化槽の普及はすさまじいものがあり、一方水質汚濁防止等の問題も益々重要となっております。

現在水洗便所を設置している一般家庭、事業所や、これから設置しようとする方々を対象に、し尿浄化槽の正しい維持管理について次のおり研修会を開催します。

とき 十一月二十日(月曜日)
午後一時三十分
ところ 西川町福祉会館
講師 巻保健所環境課長
新潟県浄化槽協会巻支部 長

●し尿浄化槽の設置手続
●維持管理が必要なわけ
●使用水はどんな順序で浄化されるか等についてスライドを用いて、わかりやすく説明します。

維持管理は清掃業者に任せてあるから、今仕事に忙しいからなどと言わないで、この機会にもう一度し尿浄化槽の機能を維持し、快適な生活環境を保つにはどうしたらよいか考えてみましょう。

※し尿浄化槽のことについて、役場保健衛生課または巻保健所環境課(電話巻二局五二二番)へお問い合わせください。

西川町保健委員会に

新潟県知事表彰!

西川町保健委員会は去る十月二十五日、新潟市県民会館において開催された新潟県生活改善大会の席上多年地域の食生活改善につとめ健康づくりに寄与し、他の模範であるとして、栄えある新潟県知事表彰を受けました。

これからも、これらの功績をたえらるとともに地域保健向上のため保健委員活動等について町民の皆さんのご理解と協力をお願いいたします。

公民館行事

結果

●町民ハイキング大会

角田山登山



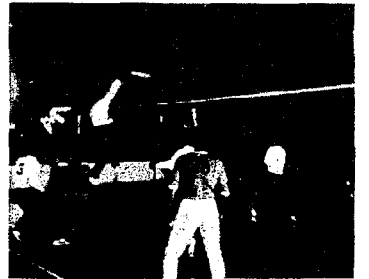
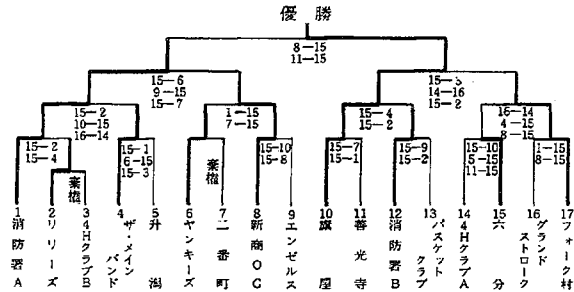
十月十五日に、町民の体力づくりと親善と交歓を深めるため、体育協会と公民館の主催で、第六回町民ハイキング大会が行われました。新装なった曾根小学校体育館で町内、サークルなどから十五チームが参加し熱戦を展開しました。成績は次のとおりです。

- 優勝 旗屋チーム
- 二位 消防署Aチーム
- 三位 ファーク村チーム
- 三位 新南OGチーム

●第六回 町民バレーボール大会

旗屋チーム優勝

澄みきった秋晴れの中を角田山頂から下界を眺めることを目的とした町民ハイキング大会が十月八日行われました。小学生をはじめ三十六名の参加で秋晴れの中楽しい一日を山頂で過ごしました。



●婦人バレーボール大会

第十四回婦人バレーボール大会を次のとおり開催しますのでふるつてご参加ください。

主催 西川町公民館・体育協会

日時 十一月十九日(日) 午前九時

会場 曾根小学校体育館

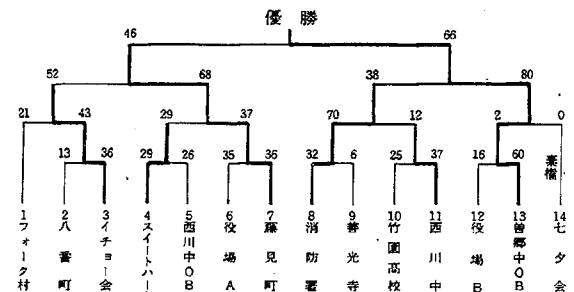
申込先 西川町公民館

申込切 十一月十三日

※なお詳しいことは公民館へお問い合わせください。電話二三三四

●第十三回 町民バスケットボール大会

曾根中OBチーム優勝



町民の親善交歓とスポーツ振興に寄与するため、公民館と体育協会の主催で行われた、第十三回町民バスケットボール大会は十月二十二日竹園高校第一体育館で初参加の女子チームを加え十三チームで熱戦をくりひろげました。成績は次のとおりです。

- 優勝 曾根中OBチーム
- 二位 藤見町チーム
- 三位 消防署チーム
- 三位 イチヨイ会
- 殊勲賞 深川宏栄
- 敢闘賞 田中正明

●西川町体育協会長杯

争奪

空手道大会

十月二十二日に西川町体育協会長杯争奪空手道大会が開かれ、西川町空手道会、巻空手道会、黒崎空手道会などから二十四人が参加して個人戦が行われました。

このほか、各空手道会による型のひろろ、試し割りのひろろなどがあり、観衆の目を楽しませてくれました。

- 個人戦の結果は次のとおりです。
- 優勝 村山 弘 巻空手道会
 - 二位 長谷川時市 巻空手道会
 - 三位 渡辺 喜市 巻空手道会

●町民サイクリング

五十七人が参加

元気を足づくり、体力づくりを目標に、町民サイクリングが十月十日(体育の日)に行われました。出発前に交通指導員、自転車組合体育協会のかたがたから「正しい自転車の乗り方」について指導を受け、一台ずつ自転車を点検してもらった後で、雨もよりの天気の中を道路の左側を列に弥彦公園をめざし出発しました。

昼食はロープウエーで山頂に登り展望食堂でとりました。

弥彦神社に参拝して帰路につきました。

小学生から大人まで五十七人の参加で楽しい一日を過ごしました。

●第七回

町民卓球大会

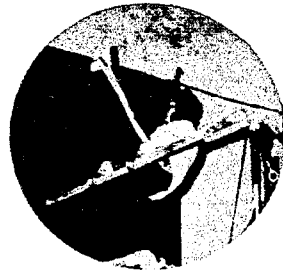
十月二十九日、百五十余名参加による町民卓球大会が西川中学校体育館で行われました。会場では十二組の卓球台で、団体戦、個人戦の部に分かれ熱戦が展開されました。

成績は次のとおりです。

- 優勝 八音町
- 二位 フィニックス
- 三位 善光寺
- 三位 マランクラブ
- 個人戦一般の部(男子)
 - 優勝 相馬 秀行
 - 二位 多賀 聡
 - 三位 内藤 栄吉
 - 三位 石黒 一徳
- 個人戦一般の部(女子)
 - 優勝 小林百合子
 - 二位 山下 雪枝
 - 三位 田中 直子
 - 三位 佐野 キイ
- 中学生二年の部(男子)
 - 優勝 渡辺 賢一
 - 二位 小林 和弘
 - 三位 中沢 勝巳
 - 三位 寺島 秀昭
- 中学生二年の部(女子)
 - 優勝 赤川 博子
 - 二位 内藤 孝子
 - 三位 近藤 圭子
 - 三位 佐藤 直子
- 中学生二、三年の部(男子)
 - 優勝 真島 英治
 - 二位 多賀 正明
 - 三位 高島 誠
 - 三位 森山 忍
- 中学生二、三年の部(女子)
 - 優勝 泉井美佐子
 - 二位 石川 裕子
 - 三位 小林裕美子
 - 三位 渡辺かおり

体育協会

体操クラブ員張切る!!



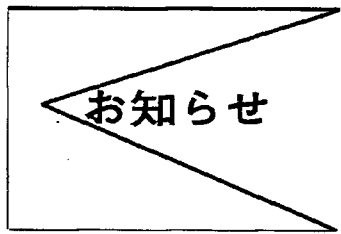
このほど西川中学校体育館に、段違い平行棒、平行棒、吊輪の三点がお目見え……小学生男子三人、女子四人、大人六人で体育館内を「力いっぱい飛んで跳ね廻る」

クラブ員「指導にあたる加藤利信さんは、仕事の余暇に子供たちと体操をやるのが、何よりの楽しみです……」と、きつと優秀な体操マンになるでしょう」と子供たちの将来に夢かける加藤さんだけあって、自分で買った揃えた三本の体操器具、今日もチビっ子たちの囲む平行棒に「指導はまず自分たちが模範演技を示してから」と軽やかに披露する数々の演技に、チビっ子体操マンたちは目を輝かせて見入っている。

西川中学校体育館にて

公民館

精神衛生相談の



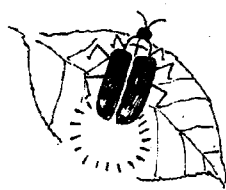
とき 十一月二十日(月) ところ 西川荘(当日西川荘は休みですので、お気軽におかけ下さい。)

相談医 佐溝荘 小串先生

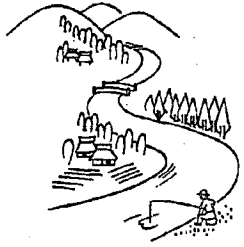
個人の秘密は厳守致します。

精神衛生とは、精神病にかかっていないことをいうのではなく、心の健康を保つことをいいます。精神が健康でなければ、家庭生活や社会生活を円満に営むことができません。身体の健康だけでなく精

お願い 時間の都合上、おいでになりましたは十一月十八日まで、保健衛生課の保健婦までお申し込みください。



川と私たちの生活



川の大切さを身近に感じている人は、あまりにも少なくなっています。一方では、人口の増加と物質文化の向上によって、水の使用が増えると共に、近年水の需要量の増大によって、大切な水もけつして豊富とは言いがたく、いまや貴重な資源となってきました。

いまいちど川のありかたについて見直し、美しい川を私たちの手で守りましょう。

川を守るために次のような制限があることを認識しましょう。

- ① 河川の流水を取水するにはどうすればよいでしょうか
- ② 河川区域に井戸を掘ったり、ポンプによって流水を汲みあげたりする場合は、許可を受けなければなりません。
- ③ 取水された水は、できる限りきれいにして川にもどしてやりましょう。
- ④ 第二(河川の土地(河川敷、堤防等いわゆる官地)を使用するに)はどうか
- ⑤ 河川敷の土地の利用は、公共的なものと公益性の高いもの利用されることが望ましく

これが原則です。
② 現在、河川敷の利用には、許可建物(当然民地)の出入に必要最少限の通路敷を許可してありますが、官地を利用した小屋・車庫・駐車場等は認められませんので、十分注意してください。

③ 家庭用雑排水は各家でパイプ管で堤防ぞいに排水してありますが、これは許可が必要ですが、現在無断で排水しているようですが、何軒か共同で排水するようにし、至急、正式な手続きをとってください。

④ 堤防ノリ面や堤防上を耕作して野菜等作っていますが、公共物破損になりますから嚴重に注意します。今後、この種の不法畑耕作は厳しく取締りますので、作付しても収穫できませんので種まきは中止してください。もし、堤防等を破損している場合は復元してください。

第三(河川区域内の個人所有地で、工作物を新築し、又は改築したり取除いたりするときはどうか)
① たとえ自分の土地であっても、住宅等を新築・改築・増築するときは、許可をうけなければなりません。昔から河川敷を利用して作った住宅等につ

いては、その後法律が改正になり、一切の増改築が認められなくなり、無届けで増改築をしたときは、たとえ許可を受けた建物であっても不法なものとして、告発又は行政代執行等によって処分されますので十分注意してください。ここで注意してもらいたいのは、新たに改築したい場合は、敷地が全部自分の所有地であっても、許可にならぬこともあり、事前、事前に巻土木事務所と相談してください。

② 自分の土地に盛土する場合も手続きが必要です。
第四(河川区域内へのゴミ捨てや自動車の乗入れなどは、どのように規制されているのでしょうか)

① 河川管理上支障がありますので、みだりに河川を汚したり、傷つけたりはできません。河川はみんなのもので、これを傷つけたたりすることはできません。物を捨てたりすることは、器物破損罪、軽犯罪等刑事的処分を課せられます。そのほか河川法による行政罰も規定されていますので、お互いに自分のまわりの堤防や河川敷はきれいにし、大切にしましょう。

② 河川管理者が指定した河川区域の土地には、自動車など乗り入れはできません。
③ 河川区域内の土地には、ゴミ又は汚物などを捨ててはいけません。
河川に土石又はゴミ、ふん尿その他汚物若しくは廃物を捨てることは禁じられています。近年、ゴミの不法投棄には目にあまるものがあります。今後場合によっては、警察力によって処分をすることがありますので、違法行為を発見したときは最寄りの警察に告発等協力ください。

以上、河川について、身近な話をしました。今回は違反についての罰則は省略しますが、前に述べた点について、違反を告発されますと、私たちが想像している以上に重い罰則が規定されているのに驚きます。

他人ごとと思わず、十分な注意をお願いします。そしてきれいな川と楽しい生活を自分の手で守り、西蒲原地方にいつまでも美しい川を残しましょう。



旧軍人の一時支給について

恩給法の一部を改正する法律(第三十七号)に基づき昭和五十三年十月一日から旧軍人(陸軍・海軍)に対し一時金(二五、〇〇〇円)を支給することになりました。対象者
普通恩給・一時恩給の既裁定者又は該当者を除く旧軍人(陸軍・海軍)の實在職が継続して三年以上ある者は、この一時金の請求をすることができます。詳細については、西川町役場住民課、福祉係へお問い合わせください。

講演会のお知らせ —西川町商工会—

このたびテレビのニュースキャスターとしておなじみの入江徳郎先生をお迎えして次の講演会を開

催いたしますので、一般の方も是非おでかけください。
日時 十一月十五日(水)
午後一時三十分から
会場 西川町商工会館
テーマ 最近の政治経済動向について
講師 入江徳郎先生
入場無料
講師略歴 昭和十一年東大文学部社会学科卒業、朝日新聞東京本社入社、社会部次長、週刊朝日副編集長を経て、昭和三十一年編集委員。昭和三十八年論説委員(天声人語執筆担当)昭和四十五年朝日新聞社退社、直ちにTBS解説委員兼ニュースキャスターとなり現在に至る。

自転車置場を整理しよう!!

通勤等のための自転車置場を設置し、好評を受けておりますが、最近自転車の置き方が乱雑となっており、他の人のめいわくとなっております。自分ぐらいいいだろうという気持ちの人が少しづつあつると、このようになるのです。一人一人が、気をつけて整理するよう心がけようじゃありませんか。そうすれば駅構内ももっときれいになると思います。



十一月はガスの安全使用 強調月間です!

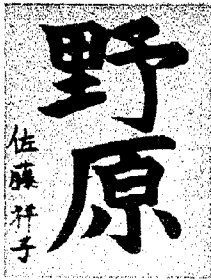
ガスを正しく安全に使用していただくために、今号から四回にわたりガス使用のアドバイスをお送りします。

① ガス器具は正しくお使いください。
○ まず使用説明書をよく読んで安全と、器具を長もちさせるために、使用説明書をよく読んでから、正しくお使いください。
○ ガス器具は、ガスに合った正しいものを……
新しい器具を買ったときや、転居するときは、必ず専門家に相談し、ガスに合った器具を使用してください。
※町のガスを使用するときは「13A」の表示のある器具をお使いください。
○ 異状があつたら専門家に……ガス器具を使うとき、炎のあふれ、器具の変色、器具の異常

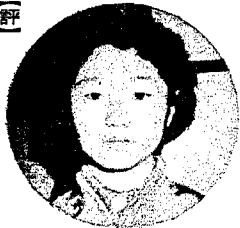
な過熱等があつたら、専門家に修理を依頼してください。しろうと修理は危険です。
○ いつも青いきれいな炎で……いつもきれいな炎で燃えるように空気孔の調節をしてください。
○ 点火をはつきり確かめて……ガス器具に点火するときは、まずマッチをつけてから器具栓を開いて点火し、火が確実についたことを確かめてください。
○ 口火(パイロットバーナー)付の器具は、口火に点火していることを確かめてから、メインバーナーに点火してください。

昭和五十四年度
新入園児
募集!!

和光幼稚園では、ただいま新入園児の申込み受け付けしております。
入園希望の方は、入園案内等直接和光幼稚園へお問い合わせください。
電話三五二〇番



『わたしの作品』
鐘郷小学校五年生
佐藤祥子さん



【評】
左右の組み立て、たれとその他の部分など、各部分がつり合っておりよくできています。はねやはらいものびのびと書けています。
指導 仲田ミサホ先生

お知らせ

映画フォーラム ご案内

とき 十一月十二日(日)
午後二時三〇分～午後三時三〇分
場所 西川中学校
題名 「中学生日記 歩きつづけて」
○まさかうちの子が思っていたのには……万引きを……その子を健全にしたのは誰か。
○全家庭必見の推奨映画とフォーラム

お知らせ

昭和53年度
第10回新潟県
青年リーダー養成
海外派遣団員として
旗屋 筒井信子さん
決定!!

このたびの派遣団員はたくさんの方の応募の中から厳選されたもので、参加する筒井さんは、「国際的視野を広め、各国の青年と交流をはかり、次代をになう中堅青年として重責を果たしてかえりたい」とはつきり決意をのべています。
記
期間 十一月六日～十一月十七日(十二日間)
行先 ロンドン・ベルリン・ハンブルグ・キール・パリ

* 11月の衛生行事 *

月日曜	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
13日(月)	血压相談会	血压観察者	分館	午後 1:10～3:00	個人通知
14日(火)	血压相談会	血压観察者	升 湯 小学校	午後 1:10～3:00	個人通知
15日(水)	血压相談会	血压観察者	福祉会館	午後 1:10～3:00	個人通知
17日(金)	糖尿病相談会	糖尿病検診受診者で糖尿病型境界型の人	福祉会館	午後 1:30～4:00	受付1:00～1:30 個人通知
20日(月)	不用犬引き取り	全町希望者	役場	午前 9:30～11:00	引取手数料1頭1,000円 (収入証紙)印かん必要 (新潟県動物保護管理条例による)
21日(火)	乳児検診	S.52年12月生まれ及び S.53年5月生まれ	役場	升湯1:30～1:50 鐘郷1:50～2:10 曾根2:10～2:30	母子手帳持参
28日(水)	乳児産婦健康相談	S.53年 9月生まれ	役場	午前 9:30～11:00	母子手帳持参
	1歳6ヶ月児検診	S.52年 3,4,5,6月生まれ	役場	升湯1:30～2:00 鐘郷2:00～2:30 曾根2:30～3:00	母子手帳持参



停電のお知らせ

作業のため次の区域で停電いたします。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
記
日時 十一月十五日 午前九時～午後二時まで
(下山・川崎・中島の全部)

町民のうごき



早川 麗 一志 上野組
山本 正人 政博 平野



赤川 守 赤川 熊一 3
(渡邊) 幸子
水沢 清 水沢 清 学校町
(小飯田) 了子
土田 一義 土田 義雄 善光寺
(朝妻) 純子



氏名 筒井定治郎 67% 本人 天竺堂